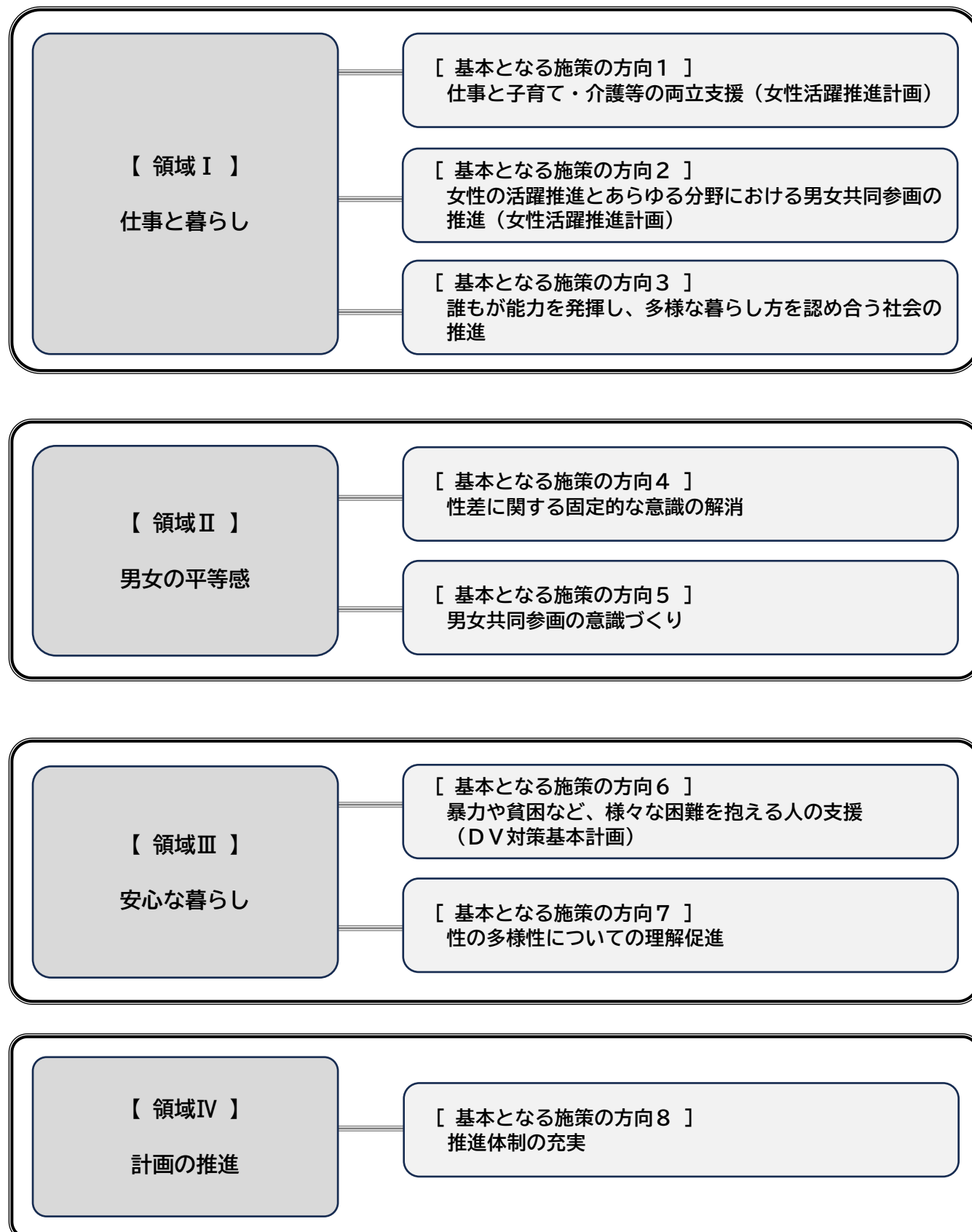


第3次東広島市男女共同参画推進計画（きらきらプラン） 後期実施計画
施策体系を検討するにあたっての考え方（案）

施策体系の考え方

注：基本目標及び基本施策の名称は全て「仮称（案）」



領域Ⅰ 仕事と暮らし

基本となる施策の方向1 仕事と子育て・介護等の両立支援（女性活躍推進計画）

【 アンケート結果から読み取れる主な課題 】

- 事業所等に対する「働き方改革関連法※」の周知、長時間労働の是正や柔軟な働き方ができる環境の整備の促進
- 事業所等におけるイクボス宣言など、働きやすい職場環境づくりだけでなく、事業所のイメージの向上にもつながる取組についての情報提供の充実
- 事業所等に対する講座や講演会への積極的な参加の促進
- 男性の育児休業の取得率の向上に向けた取組の充実
- 育児休業や介護休業を利用しにくい慣習や雰囲気の払拭、事業所等に対する利用促進に向けた啓発活動の充実
- 子育てや介護サービスの充実など、社会全体としてワーク・ライフ・バランスの実現を目指す取組の充実 など

※ 「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成三十年法律第七十一号）」

【 施策検討にあたっての視点 】

- 働きやすい職場環境の整備に対する支援
- 既存の働き方にこだわらない働き方改革の促進
- 関係法令や制度の周知
- ワーク・ライフ・バランスの周知と理解の促進
- 多様な働き方への理解の促進
- 子育て支援、介護支援の推進 など

基本となる施策の方向2 女性の活躍推進とあらゆる分野における男女共同参画の推進 (女性活躍推進計画)

【 アンケート結果から読み取れる主な課題 】

- 議会や審議会等、政策方針決定の場における女性の参画の促進をはじめ、男女共同参画に関する継続的な啓発活動の充実
- 事業所等における、活躍を望む女性を阻む様々な要因の排除に向けた情報提供や啓発活動の充実
- ポジティブ・アクションに取り組む事業所等を増やす施策の充実
- 女性の活躍の場の拡大に向けた男性、女性それぞれの意識改革の促進
- 事業所等における代替要員の確保、残業や労働時間の短縮など「働き方改革」のより一層の促進
- 特に女性に対する再雇用や再就職支援、柔軟な働き方など、事業所等に対する「仕事と家庭の両立」に向けた取組の促進 など

【 施策検討にあたっての視点 】

- 政策・方針決定過程の場における男女共同参画の推進（審議会等における女性の積極的な活用や管理職への女性の登用促進、地域団体等における女性役員の登用促進など）
- 事業所等に対する女性活躍推進に向けた支援の充実
- 女性の人材育成、キャリア形成支援、能力開発
- ポジティブ・アクションの推進に向けた支援
- 農林水産業や商工自営業における女性活躍の推進に向けた支援
- 誰もが地域活動や地域の防災活動等に参加しやすい環境づくり
- 女性の就労支援、再就職等への支援 など

基本となる施策の方向3 誰もが能力を発揮し、多様な暮らし方を認め合う社会の推進

【 アンケート結果から読み取れる主な課題 】

- 性別にかかわらず、家族で家事等に協力して取り組めるよう、継続的な意識啓発の推進
- 家事、育児、介護の役割を家族で分担し合う意識を啓発する講座等の開催
- 男性の日常の家事への参加割合を増やす取組の充実
- 防災、災害復興等対策における多様性への配慮、女性や子ども、介護等が必要な人など、災害弱者への適切な配慮
- 防災、災害復興等対策への女性の登用の促進
- 幅広い世代に対する健康づくりや地域活動に関する分かりやすい情報の発信と、多様な伝達手段の活用、
- 幅広い年齢層に向けた健診、検診の受診の促進 など

【 施策検討にあたっての視点 】

- 男性の家事、育児等への参加の促進
- 防災分野における男女共同参画の推進
- 生涯にわたる健康づくりへの支援と母子保健の充実 など

領域Ⅱ 男女の平等感

基本となる施策の方向4 性差に関する固定的な意識の解消

【 アンケート結果から読み取れる主な課題 】

- 「固定的な性別役割分担意識」の払拭に向けた、年齢など属性に応じた効果的、継続的な意識啓発活動の充実
- 男女共同参画及び人権尊重に関する、多様なメディアを活用した情報発信の充実など

【 施策検討にあたっての視点 】

- 人権尊重及び男女共同参画を推進する啓発活動の推進
- 「固定的な性別役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）」の払拭に向けた取組の充実
- 無意識の偏った見方や思い込み（アンコンシャス・バイアス）の払拭 など

基本となる施策の方向5 男女共同参画の意識づくり

【 アンケート結果から読み取れる主な課題 】

- 子どもの頃からの男女共同参画意識及びその基盤となる人権尊重意識を高める教育の推進
- 生涯学習の場等を効果的に活用した、世代の関心事に応じた講座やセミナーの開催
- 講座やセミナー等への参加を促進するための、多様な伝達手段の活用による効果的な周知 など

【 施策検討にあたっての視点 】

- 教育や保育の場における、子どもの頃からの男女平等意識及び人権意識の醸成
- 幅広い年齢層への男女共同参画に関する生涯学習機会の充実 など

領域Ⅲ 安心な暮らし

基本となる施策の方向6 暴力や貧困など、様々な困難を抱える人の支援（DV対策基本計画）

【 アンケート結果から読み取れる主な課題 】

- 各種ハラスメントに対し、どのような言動が該当するのかなど、認知の拡大に向けた、分かりやすい啓発活動の充実
- ドメスティック・バイオレンス（DV）をはじめ、性犯罪やストーカー行為、虐待、インターネット等を利用した性的な言動など、多様化する暴力等の防止に向けた、あらゆる機会を通じた啓発活動の充実
- 被害者に対する相談窓口の周知及び適切な支援につなぐための、市民への啓発と関係機関との連携の強化
- 事業所等に対する、各種ハラスメントの防止に向けた講座や研修等への参加の促進、相談窓口の周知に向けた取組の充実
- 非正規労働者やひとり親家庭など、生活上の困難に直面する家庭への支援 など

【 施策検討にあたっての視点 】

- 事業所等に対する各種ハラスメント対策の促進
- 暴力の根絶に向けた啓発活動の推進
- 相談・支援体制の充実と関係機関との連携の強化
- 被害者の安全の確保と適切な支援
- 困難を抱える人への支援の充実と「困難な問題を抱える女性支援法※」等の施行についての周知 など

※ 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和四年法律第五十二号）」

基本となる施策の方向7 性の多様性についての理解促進

【 アンケート結果から読み取れる主な課題 】

- 「LGBTQ（性的マイノリティ）」や「東広島市パートナーシップ宣誓制度」といった用語や性の多様性に関する、正しい情報提供の充実による理解の促進
- 事業所等の代表者や責任者に向けた「LGBTQ（性的マイノリティ）」等に関する正しい知識の周知、偏見などに対する啓発の強化 など

【 施策検討にあたっての視点 】

- 性の多様性に関する啓発活動と正しい理解の促進
- 性の多様性に関する学びの場の充実（学校、保育の場、保護者、生涯学習の場、講演会の開催等） など

領域Ⅳ 計画の推進

基本となる施策の方向 8 推進体制の充実

【 アンケート結果から読み取れる主な課題 】

- エスポワール（東広島市男女共同参画推進室）の認知度の低さ
- 男女共同参画に関する世代の関心事に応じたセミナーやイベントの開催や、参加を促進するための効果的な周知
- 行政が力を入れるべきこととして、学校での教育の充実をはじめ、DV等について相談しやすい体制づくり、企業等に対する働きやすい職場づくりの促進などが挙げられていることを踏まえた、様々な関係機関と連携した取組の推進 など

【 施策検討にあたっての視点 】

- 誰もが参加しやすいセミナーやイベントの検討、幅広い年齢層への周知の充実
- 学校や企業、地域住民等との連携した取組
- 男女共同参画意識の更なる向上に向けた行政施策の充実 など